

大川市議会第5回定例会会議録

平成27年12月11日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|-----|---|---|---|----|
| 1番 | 平 | 木 | 一 | 朗 | 9番 | 吉 | 川 | 一 | 寿 |
| 2番 | 古 | 賀 | 龍 | 彦 | 10番 | 池 | 末 | 秀 | 夫 |
| 3番 | 宮 | 崎 | 稔 | 子 | 11番 | 水 | 落 | 常 | 志 |
| 4番 | 龍 | | 誠 | 一 | 13番 | 永 | 島 | | 守 |
| 5番 | 馬 | 淵 | 清 | 博 | 14番 | 箴 | 島 | か | おる |
| 6番 | 石 | 橋 | 忠 | 敏 | 15番 | 岡 | | 秀 | 昭 |
| 7番 | 石 | 橋 | 正 | 毫 | 16番 | 内 | 藤 | 栄 | 治 |
| 8番 | 遠 | 藤 | 博 | 昭 | 17番 | 福 | 永 | | 寛 |

欠席議員

12番 川 野 栄 美 子

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

| | | | | | | | | | |
|-----|----|----|-----|-----|---|---|---|---|---|
| 市 | | 長 | 鳩 | 山 | 二 | 郎 | | | |
| 副 | 市 | 長 | 酒 | 見 | 隆 | 司 | | | |
| 教 | 育 | 長 | 記 | 伊 | 哲 | 也 | | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 田 | 中 | 嘉 | 親 | |
| (兼) | 会 | 計 | 課 | 長 | | | | | |
| 消 | | 防 | | 長 | 持 | 木 | 芳 | 己 | |
| (兼) | 総 | 務 | 課 | 長 | | | | | |
| 人 | 事 | 秘 | 書 | 課 | 長 | 中 | 島 | 久 | 幸 |
| 総 | 務 | 課 | | 長 | 石 | 橋 | 徳 | 治 | |
| (併) | 選挙 | 管理 | 委員会 | 事務局 | 長 | | | | |

| | |
|--------------------------------------|-----------|
| 企 画 課 長 | 橋 本 浩 一 |
| 地 域 支 援 課 長 | 古 賀 文 隆 |
| 健 康 課 長 | 馬 場 季 子 |
| 環 境 課 長 | 柿 添 量 之 |
| イ ン テ リ ア 課 長 | 田 中 良 廣 |
| お お か わ セ ー ル ス 課 長 | 田 中 稔 久 |
| 農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 平 田 好 昭 |
| 上 下 水 道 課 長 | 平 田 敏 弘 |
| 消 防 本 部 警 防 課 長 | 島 崎 信 幸 |
| 学 校 教 育 課 長 | 下 川 慎 司 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 石 橋 新 一 郎 |
| 監 査 事 務 局 長 | 古 賀 恭 治 |

3. 本議会の書記は次のとおりである。

| | |
|---------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 木 下 剛 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 吉 田 嘉 久 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 和 田 孝 紀 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 宮 崎 朱 美 |

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第50号～第62号、第64号)

1. 委 員 会 付 託

5. 一般質問通告

| 発言 順位 | 議席 番号 | 氏 名 | 質 問 要 旨 |
|----------|----------|---------|---|
| 6 | 10 | 池 末 秀 夫 | 1. 防災について 2. インテリアシティ大川について |
| 7 | 3 | 宮 崎 稔 子 | 1. 高齢化社会に向けての取り組みについて 2. 義務教育における学力向上に向けての取り組みについて |

午前9時 開議

○議長（古賀龍彦君）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

この際、お願いいたします。一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いいたしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、10番池末秀夫君。

○10番（池末秀夫君）（登壇）

皆さんおはようございます。きのうに引き続き2日目、1番目に議長に発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回も防災ということを中心に質問させていただきますけれども、きのうの質問者の方との重複もあるかと思っておりますので、御了承のほどよろしくをお願いいたします。

早いもので、ことしももう一年が過ぎようとしておりますけれども、私、昭和40年12月に生まれまして、きょうで1万8,245日目を迎えております。5年後の2020年9月30日には2万日ということで、これはインターネットで簡単に調べられますので、皆さんも調べられたらどうでしょうか。それまで、それからも人生の通過点としてしっかりとやっていきたいと、親や周りの方々に感謝しながら日々を過ごさせていただいております。そんな木室校区出身、今月28日で50歳を迎えます議席番号10番、全国災害ボランティア議員連盟会員の池末秀夫で

す。しばらくの間、御清聴のほどよろしく願いいたします。

月日が流れるのが本当に早いもので、来年3月には大災害をもたらしました東日本大震災より5年を過ぎまして6年目に突入します。九州からは東北まで本当に遠いもので、マスコミからも取り上げられることも少なくなって、皆さんの意識も薄くなりつつあるのではないのでしょうか。現場主義の私の素直な感想として、2011年、震災直後の6月と8月に現地の被災地にボランティアで行ってきまして、津波の爪跡がまだ残る悲惨な状況を目の当たりにしたのを今でも覚えております。言葉にならず、そして、自然とあふれ出てくる涙、今でも思い返せば本当に涙することもあります。被災地に立ったときの現場での本当に強烈な印象、それを思い出します。そして、明けて2012年10月に文教厚生、建設委員会にて再び被災地を訪れ、被災直後に行ったときとは違ったまちを見てきました。そのときは瓦れきは仮置き場へ撤去され、商店街は仮設プレハブ等で再開され、復興への第一歩というのが始まった感じでもありました。それからまた1年、2013年10月に宮城県石巻市、そして、亘理町、岩手県陸前高田市と行ってまいりました。避難してある高齢者の多い仮設プレハブでの生活は鬱病や孤独死など、問題も多く聞かれました。復興がまだまだ進まない感じ、それを印象に受けてきました。政府やそれぞれの自治体による早期復興、問題解決をそのときは願うばかりでした。ことしに入り、今、現時点でプレハブの仮設住宅、今でも避難をされてある方々、岩手、宮城、福島、3県合わせまして8万人以上、まだまだ仮設プレハブの中にいらっしゃいます。長くなれば長くなるほど、いろんな先ほど言った鬱病とか問題が出ています。早く復興が進んで仮設の住宅から出られることを希望いたします。

話は変わりますけれども、東日本大震災から今まで、その間にも全国では数多くの災害が発生しました。平成24年7月、九州北部豪雨、皆様もまだ記憶に新しいことと思います。お隣のまちで矢部川、沖端川の決壊、こういったことがありました。昨年、平成26年、御嶽山の火山噴火災害、また、同じく8月に広島豪雨災害、ことしに入り、9月に北関東での台風の影響と見られる記録的大雨による鬼怒川の堤防決壊、ほかにも毎年、台風災害、活火山による噴火などが頻発しております。災害列島日本、世界に類のない災害大国ではないでしょうか。

ここ大川市においては、近年、大きな災害は発生していませんけれども、災害はいつ何どき、どこで発生するかは予測できません。自然災害に対して市民のできることは、より新しい情報収集と的確な判断による安全な場所への早期避難ではないのでしょうか。災害が発生し

て身動きがとれなくなるその前に、早目早目の行動が命を守ること、大切な行動であります。そのためにもしっかりした体制、また、応用がきくさまざまな経験、学習、そして、情報の伝達と共有が必要ではないでしょうか。大川市民の安心・安全のため、また、市民の生命、身体、財産を守るためにも大川市の防災に対する取り組みについて、今回も防災を中心に一般質問をさせていただきます。

先ほど紹介いたしました鬼怒川の堤防決壊について、私が9月19日より10日間ほど茨城県常総市へ災害復興支援でボランティア活動をしながら視察、学習をしてきましたことを筑後川と照らし合わせ、対比したときに、大川市民をいかにして守るか、これを仮定してお聞きしたいと思います。

大きな1番として、防災について。

道海島や大野島は川に挟まれています。今回の鬼怒川堤防決壊を筑後川で仮定した場合、水位が上昇してきたときに大川市側へ避難するよりも、対岸、佐賀県側とかに避難したほうがよい場合もあると考えられます。これは実際、鬼怒川で起きたことで、常総市側より反対のほうに後で逃げられたということも聞いております。隣接する自治体との連携についてあるのか、伺います。

次に、避難勧告、避難指示の発令について、ちゅうちょなく適応適時に出せるのか。今回、鬼怒川において、避難勧告、避難指示について市長が出してあったと想像していたことが出していなかったということで、後で答弁されておりました。そういうことがないように、しっかりと先に先に出していただきたいと思います。今回の鬼怒川においては、分単位で見るとうちに水位が上昇したそうです。こういった経緯もあるので、避難指示等の発令が即座に出せるようお願いしたいと思います。

3番目に、防災広報無線について聞こえないという市民の声が数多くあります。適正な配置なのか、地区により数の違いがあるとお聞きしましたが、こういったところがどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

次に、防災受信機の無料配布はできないのか。今、20千円ほどするのを半額は市で負担しであると聞いておりますけれども、こういったやつも市内業者とかのスポンサーをつけて無料で市民に渡すことができないか、お聞きしたいと思います。

防災について、最後に水害の後の災害時の被災廃棄物についてお聞きしたいと思います。

水没の後に水にぬれたいろいろな家庭内のごみが出てきます。被災廃棄物と言っておりま

すけれども、こういったものを分別して出させるのか、一括して出させるのか。また、各地域の一時保管場所を指定されてあるのか。そして、それが一時保管が長くなればなるほど、夏場とかは特に腐敗の対策等も入ってきます。そういったことまで考えてあるのか、お聞きしたいと思います。

防災については以上です。

2番目に、インテリアシティ大川についてということでお伺いいたします。

前回もお聞きしましたけれども、その後、何かお考えがあるのか。ぜひ大川市のイメージアップを図ってもらいたい。また、インパクトあるまちになってもらいたい。まちがきれいになると、やはり移り住んでくる人もふえることも聞いております。ぜひそういうふうにしてもらいたいと思います。そこら辺をお聞きしたいと思います。ぜひこの市役所の通りだけでも、町並み景観条例とかができればいいのではないかなと思っております。

以上、災害に強いまちづくり、弱者に優しいまちづくりを基本理念として、情熱と行動力を持って、私、今後も活動していきたいと思っております。

以上、防災についてが主でありますけれども、大川市を活気あふれるまちにさせていただくために、ぜひとも鳩山市長のパイプとトップセールスによってよりよい方向にどんどん大川が突き進んでいくことを期待して、壇上からの発言を終わり、あとは質問席にて必要に応じて質問させていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

池末議員の御質問にお答えいたします。

まず、災害時における隣接自治体との連携についての御質問ですが、災害発生時には大川市地域防災計画に基づき、大川市災害対策本部が市民の生命、財産を守るため、さまざまな対応を行います。

実際に筑後川の堤防が決壊したなどといった大規模災害が発生した場合、近隣の自治体も同じような災害が発生していることが予想されますので、災害時に福岡県内の全ての市町村が相互に協力することを定めた災害時における福岡県内市町村間の相互応援に関する基本協定に基づき、応援要請をすることとなります。また、災害の規模により市長が必要と判断した場合には福岡県知事に対し自衛隊の派遣を要請することもできます。

次に、住民への避難勧告、避難指示の発令についての御質問ですが、避難勧告、避難指示を出す場合は避難勧告などを発令する際の判断マニュアルを定めておりますので、状況等を総合的に判断し、発令していくこととしております。また、発令する際の市民への伝達につきましては、コミュニティ無線を初め、広報車、携帯電話各社の緊急速報エリアメール、各行政区長への連絡等に加え、福岡県の防災メールまもるくん、また、この防災メールから発信された情報は自動的にテレビやインターネットなどのメディアに流れるようになっておりますので、こういったさまざまな手段と組み合わせて伝達することとしております。

次に、コミュニティ無線放送についての御質問にお答えします。

コミュニティ無線放送設備については、公民館等に設置の子局が59局、親局として市庁舎、副親局として消防庁舎に設置し、移動無線局も合わせ、合計64局設置しております。

この放送については、窓を閉めていたり台風や豪雨のときに雨戸を閉めていたりすればよく聞こえないといった御意見もいただきますが、屋外に設置するスピーカーという放送機器としての限界もございます。市民への緊急時の伝達方法としては、できるだけ多くの方に迅速にお伝えできるよう、先ほど御説明した避難勧告等における各伝達方法により多くのチャンネルを用い、漏れなく迅速に情報が伝わるよう行っていきたいと考えております。

次に、戸別受信機、いわゆる防災ラジオの無償配布に関する御質問にお答えいたします。

防災ラジオについては、現在、区長さんや町内会長さん、民生委員さんに無償で貸与しております。また、今年度、希望される市民の皆様に10千円御負担いただき御購入いただいたところですが、この防災ラジオは地域ごとに周波数の設定が必要な受注生産品であり、今回50台ほど注文し、1台当たり20千円余りの金額となっておりますので、約半額の御負担で御購入いただいたということになります。

全世帯への無償配布については今のところ考えておりませんが、購入にかかわる補助について、企業からの御協賛がありましたら市民の負担も軽減されますので、検討させていただきたいと思っております。

次に、水害時のごみ問題、被災廃棄物についての御質問にお答えします。

災害の発生に伴うごみの処理については、復旧への第一歩として非常に重要な問題であると認識しております。災害に伴うごみは一時的に大量に発生し、また、可燃物と不燃物などさまざまなものが混在して排出されることが予想されます。

議員御指摘のように、災害ごみもふだんと同様に分別して処理するほうが費用も安く、処

理もスムーズにうまくいきます。しかしながら、床上浸水などの被災された市民の方は心情的にそれだけの余裕もなく、まず第一に家の外にごみを出し、家の中を片づけ、次に、外のごみに手をつけられるものと思われます。その際、どれだけ分別して仮置き場や清掃センターのストックヤードへ搬入していただけるかがその後の処理を大きく左右することとなります。

市としましても、畳や家具、電化製品など、それぞれに分別して搬入いただきたいと考えますので、いかにしたら市民の皆様の御理解と御協力が得られるのか、今後、検討し、分別しやすい環境づくりと啓発に力を注いでまいりたいと存じます。

また、被災された市民の方から見れば、災害ごみをどこに出せばいいのかわからない状況にあるかと思われますが、具体的には清掃センターのストックヤードでの受け入れを基本として、身近な公民館や公園、小・中学校など、災害の程度や規模により適宜判断し、地元をお願いしていくこととなります。それらは今後、地域防災計画に基づいて具体的に検討していく予定であります。

最後に、集めた災害ごみの処理に時間がかかることにより腐敗、悪臭の発生などが予想されますが、これも分別ができていれば他市町の処理施設、あるいは産廃業者への協力要請は容易となり、ひいては処理時間の短縮が図れるものと考えております。

繰り返しになりますが、被災された市民の方の早期の分別排出が鍵となりますので、今後、分別しやすい環境づくりと啓発に力を注いでまいりたいと存じます。

次に、インテリアシティ大川についての御質問ですが、6月の議会でも答弁しましたが、私のまちづくりのイメージについて、市民の皆様がこのまま住み続けたい、戻ってきたいと思えるような魅力あるまちづくりに努めているところです。

池末議員が思っているような木目調のある通りや木目調のオブジェ、緑あふれる並木道など、大川らしい特色あるおしゃれな町並みの風景、外観は必要だと思っております。そこで、新たに出店される事業者や企業の方には、機会があるときに大川のインテリア製品を入れてほしい、外観など木をイメージさせるような形でなどをお願いしているところです。

私も大川に行ってみたい、この通りを歩いてみたい、ここで写真を撮ってみたいと思える町並みは大川のイメージアップにつながると思いますが、お金をかけずにソフト面でよいアイデアがあれば活用していきたいと思っております。今後もイメージアップにつながるようなまちづくりに努めてまいります。

以上、答弁漏れ等がございましたら自席から答弁をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、防災についてお聞きいたします。

先ほどの答弁の中で、福岡県内市町村との連携ということでお話しされましたけれども、道海島、大野島は佐賀県側とも接しております。今回、常総市の鬼怒川のところに私も行ってきましたけれども、お話を聞いた中で、水位が上がっているときに避難指示が出たので、橋を渡っていましたが、常総市側、合併して3つばかりが一緒になっているところということで、川を隔てたところも常総市のまちがあって、それで橋を渡っていましたが、とても怖くてそっち側には行けないと。そっち側に避難指定地域があったということですが、それは地域の方たちの判断で反対側に逃げられたと、そういうこともあっております。

大川にあっても大野島、道海島が川を挟んで向こうにあります。実際にその中で内水とか堤防の決壊等が考えられるようなときには、大川市よりも佐賀県側に逃げたほうがいい場合も出てくると思います。そのときの佐賀県側との連携ということでお聞きしておりますけれども、そういった話はあっておりますでしょうか、連携の部分で。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

佐賀県側との協定ということでございますが、議員御存じかと思いますが、佐賀の広域消防と大川市との間での応援協定がございます。これは消防法に基づいて協定を結んでいるところでございます。ただ、この内容といたしましては、火災とか救急、それから救助、そういったものの協定でございます。

ただ、実際、大規模な災害が起こった場合には大川も被害が出るし、佐賀も出るかと思えます。佐賀の災害の規模によってどういうふうな対応をとっていくかということにつながってくるかと思えます。

それと、佐賀市の避難所、これはインターネットで公開してありますが、道海島校区に一

番近いのは諸富町です。諸富町の公民館でございます。それから、大野島校区に近いところは第1次避難所としては早津江の公民館です。大詫間にも避難所がございますけれども、そこも公民館でございますので、佐賀市のそういった避難所に大川市民の方が避難するというところまではまだいっていないと思います。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございます。応援の協定は私もわかっております。ただ、いろんな災害は想定外、想定されないようなこともあると思います。福岡県側が災害があっているから佐賀県側もあるかという、それはいろんなケースがあって、島だけが内水するようなことがあったときに佐賀県側に実際逃げられるような状況があるときも考えられると思います。そのときにどういった施設とかに入られるというか、そういう協定が結ばれているかということをお聞きしたところでございました。

今の話で、公民館ということで大体わかりましたけれども、公民館が平家だったら、そこもまたどうなのかなという部分もありますけれども、今後、できればそういった施設とかも見られているかどうかわかりませんが、そういったところも見られて、協定を結べればそういったこともお願いしたいと思います。いろんな状況を踏まえて、想定されないようなこともいろいろケースを考えられて協定を結んでもらえたらと思います。

続きまして、避難勧告、避難指示についてお伺いします。

避難勧告、避難指示について、これは先ほどいろんなメディアを通してとかということでは言われましたけれども、出す分についてはわかりますけれども、分単位で、今回、鬼怒川においては見る見るうちに水位が上昇したということですが、これに対して観測をしている側、それと対策本部側、それからまた返してそれを発令するまでの時間というのが、とにかく本当に分単位でどんどん水位が上がっていった。常総市にあっては、指示を出していたつもりが出していなかったという部分が地域によっては見受けられたということがあっております。ですから、そういう情報の伝達が間違いなくスムーズにいくようお願いしたいのですが、そういった水位の観測とかはどなたがされるのかとかは決まっているのでしょうか、お聞きします。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

河川の水位でございますけれども、河川の水位情報というのは国土交通省で、筑後川で申し上げますならば下流、中流、上流、そういったところに水位の観測所がございます。それに基づいてタイムラインというふうな流れになってくるかと思えます。例えば、筑後川以外にも矢部川水系、そこら辺には水位の観測所がございますので、そのデータはパソコンのほうで我々も確認ができるところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございます。国交省関係がそういうデータを即時出してもらえればいいと思います。

あと、今、小保地区のほうはまだ河川堤防の改修工事をされていると思えますけれども、あそこの完成がいつなのか、お願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

今、筑後川の堤防改修が進んでおります。大川市の部分では小保地区、その堤防改修です。これは28年度には改修予定と聞いております。

それからもう1つ、大野島と接しております大詫間、ちょうど県境のところですがけれども、あそこは今、土壌改良をしているというふうに伺っております。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

28年度、来年度までには完成ということで、早い完成を望むところであります。

それと、この堤防の水面側なんですけれども、コンクリートでつくられているところもありますけれども、そうでないところは何か所ぐらいありますか。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

筑後川ののり面の整備状況ということですが、大川市側の部分はほとんどコンクリートブロックでしているかと思います。箇所数については把握いたしていません。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ほとんどコンクリートということで、のり面もコンクリート、ほとんど全部という考えでいいんですかね。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

河川の水位で水が来るところまではコンクリート護岸、その上は普通の土羽ということでございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございます。

何で聞いたかという、今回の鬼怒川が越水破堤ということで、コンクリートじゃない部分、そこが越水をしたときにずっと崩れていったということで、また、泥の質、粘土質じゃなくて、もろい土質だったということ言われています。筑後川にあっては、そこら辺はコンクリートでされているということで安心できるかなとは思いますが。

あと、矢部川とか沖端川がパイピング現象によって決壊したということもありますけれども、なかなかこのパイピング現象を見つけることが難しいと思いますけれども、こういった点検は国交省関係になると思いますけれども、常に点検のほうをされてありますでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

国交省のほうで河川パトロール、堤防のほうのパトロールをいたしておりますので、そのときにその点検はしておると伺っております。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

そうしましたら、毎年、台風、また梅雨の時期は本当に集中豪雨、物すごい降り方をします。なかなか予測のできないような降り方をするときもあります。市長にありましては、本当にちゅうちょなく避難勧告、避難指示のほうをどんだんというか、適時に出していただくようお願いしたいと思います。

次に、防災広報無線、コミュニティ無線についてお伺いします。

適正な配置なのかということで私はお聞きしましたけれども、59か所あるうち、校区により個数が違うとお聞きしましたけれども、私の住んでいる場所においては、私は城島と大木町の境目にいまして、特に今の時期、北風のときには無線が全然聞こえていない状況があります。これはまた聞こえなかったらふやすしかないわけですね。この点、ふやすことができるかどうか、お聞きします。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

コミュニティ無線の設置は、先ほど市長が壇上で答弁いたしましたように、59か所ございます。今のところ防災無線の設置場所、設置をふやすということは考えておりません。当然、公民館単位、校区単位で配置をいたしております。

ただ、風が強いときとかは確かに聞こえにくいという苦情等は私どもにも来ておりますが、これをふやすということは今のところ考えておりません。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ふやすということは考えていないということですが、私も消防団でもありますが、メール配信とかでも来るようになってはいますけれども、会議とかいろんな場に出ることが多いので、バイブにしていることが多いので、非常時に聞こえなかったことがここ二、三回あ

ります。モーターサイレンから今の防災無線に変わってですね。前のモーターサイレンのときには確実に聞こえていました。

このモーターサイレンに変わるから防災無線になっているはずなんですけれども、これをふやさないということであれば、また今からでもそういった聞こえないということが起こりますけれども、じゃ、改善する今後の予定はないんですかね、どうでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

今の質問は、モーターサイレンを復活という内容でございますか。（「いや、防災無線をふやす予定はということ」と呼ぶ者あり）

防災無線は今のところふやす考えは持っておりません。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ぜひ私はふやしてもらいたいと思いますけれども、そうしましたら、校区によっての数の違いというのを、どこの校区に幾つあるとかいうのは今わかりますか。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

校区別の設置数は今手元に資料を持っておりませんので、後ほど御報告をいたしたいと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

後ほどお願いします。

それと、この適正な配置なのかということでお聞きしているのは、多分、筑後川に近いところに多く配置されているとお聞きしましたけれども、数はちょっと別にして、ここら辺は本当なのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

筑後川に近いところに多く設置しているかということですが、公民館単位での設置というふうを考えておりますので、筑後川の流域に多く設置しているということではないかと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

はい、わかりました。後ほど数のほう、配置のほうをお願いします。

それと、先ほど言いましたモーターサイレンについて、これは何回も言っておりますけれども、モーターサイレンについて、市民の方からやっぱりこれを復活してほしいということ言われております。ぜひ復活してもらうために、今、柳川市さんが初めから廃止されていませんけれども、このことについて、モーターサイレンを復活する方向で何か調べられたりとかはされたでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

消防長。

○消防長（持木芳己君）

モーターサイレンについての御質問でございますけれども、このモーターサイレンにつきましては、平成26年5月に防災無線のサイレンへと切りかえるときに廃止をいたしております。

モーターサイレンは、消防署を含め消防団ポンプ庫等を合わせて市内に7基設置されておりました。その中心をなす消防署のものは昭和48年、いわゆる消防庁舎が設置されたときに設置をしております、相当古くなっております。廃止までに42年間利用しておりました。そういう古くなったことに加えて、市内全域に防災無線のスピーカーが59か所設置をされたこともありましたものですから、この7基を全て切りかえたという経緯がございます。

火災時のサイレンにつきましては、もともと消防団、あるいは消防職員への非常招集の合図でございます。現在では防災無線によるサイレン吹鳴に加えて、筑後地域消防指令センターからの配信により消防団員、消防職員への招集をいたしております。

モーターサイレンにつきましては、モーターサイレンから防災無線へ切りかえを行ってか

らの消防団員の火災出動率、これを比較しましたけれども、それほど差はないという状況はございます。したがって、現行どおり防災無線によるサイレン吹鳴を活用することといたしまして、議員お尋ねのモーターサイレンの復活については考えていないという状況でございます。

今後、消防団の火災出動について支障等が起これば、対応については消防団と協議をしてみたいというふうに思っております。

なお、市民の方への火災情報については、今までどおりテレホンサービスや市のホームページに火災情報を掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

また、12月8日からは市報等で御案内しておりますけれども、災害メールに登録していただければ市民向けの火災メール配信ができるようになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございます。モーターサイレンの復活はないということではなりましたが、さほど消防団員の活動にも支障がないということです。私が端っこの端に住んでいるから聞こえないだけなのかなと思いましたがけれども。

一般市民の方に通知する必要はないということではなりましたが、今の防災無線で、やはり隣が燃えよってもわからんやっかということでもよく言われるわけなんですね。それと、初期出動が余り問題ないということでもありますけれども、私はやはりモーターサイレンは必要かなというのは、昼間に市内で働く方々が昔からすると若干少なくなっていると。それと、機能別消防団員を入れるか入れないかというのも将来的に話が出てくると思いますが、これはOBさん方を頼りにして消火活動に参加してもらい、協力してもらい。また、火災だけでなく、いろんな災害にも、やっぱり一度経験された方々が市内にいらっしゃればこちらでも応援をお願いする部分が出てくると思っています。そういった方々に周知するのも私はモーターサイレンが一番かなというのがありますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

これは柳川に限っては、そうやって初めから廃止せずにされてあります。今さらまた廃止

したのを復活するにはかなりの金額等がかかるかと思えます。また、古い分については新規でまた購入することも必要かとも思えますけれども、市民の方々としても何人も、やっぱりモーターサイレンがいいじゃないかということで、特にOBさん方からは言われています。この間は区長会長さんからも私は相談を受けました。ぜひモーターサイレンについては検討していただきたいと思えます。もう廃止したので終わりじゃなくて、ぜひまたアンケートとかもとってもらってでも、本当にモーターサイレンが必要なのかとか、あった方がいいのか、市民の方々にも聞いてもらいたいと思えます。ぜひ検討の方向でよろしくお願いいたします。

それと、今回、デジタル化による広域消防業務が新しくスタートしておりますけれども、筑後地域消防指令センターに関して御紹介いただければ、お願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

消防長。

○消防長（持木芳己君）

それでは、筑後地域消防指令センター、これは久留米市の久留米ゆめタウンから東のほうに2キロぐらい行った道路沿いに5階建てのビルがありまして、そこが指令センターということで運用を開始しております。

ここでどういう運用をしているかということについては市報でも掲載しておりますけれども、8消防本部、北は久留米広域消防本部から南は大牟田市消防本部までの8消防本部の通信指令業務を共同でやるということになります。管轄市町村は10市4町1村、15自治体の119番を全てここで受け付けをして、ここから指示を出して各消防本部が出動するという体制になりました。これは11月10日に久留米広域消防本部からスタートしまして、今週の8日火曜日、大川市が最後ですけれども、最後にセンターにつなぎまして、全ての消防本部で共同運用が開始された。今年度は仮運用ということになりますけれども、実際は市民からすれば本番と変わらないような対応になります。

これによりまして、1つは、対応の時間はそんなに変わらない。逆に早く対応できるということもありますし、市境、そういったところについても連携がとりやすくなる。あるいは大きな災害とかあったときにも、この8消防本部が連携をとって対応できるということにもなりますので、12月8日をもって8消防本部が全てセンターで稼働することになりました。

なお、119番をされるときは大川市の方も「大川市」から住所を申し込みたい。セ

ンターに勤務されている職員は、8消防本部の職員が派遣をされて38人の体制でやっております。大川市から1名職員を派遣しておりますが、いろんなところからの職員がおりますので、まずもって住所を聞かれたときは「大川市」から住所を言っていただきたいというふうに思います。

センターに変わったということですがけれども、大川の市民にとっては何らそれによって変わるということはありませんが、まずもって住所を言うときだけは「大川市」から伝えていただきたいということでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございます。

広域消防ということで業務が一緒になるということで、皆さん大体携帯電話を持ってありますけれども、今言われた119、その広域消防署内の中であれば119を押すだけで福岡県のほうに行くとかじゃなくて、この集中指令センターのほうに行くわけでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

消防長。

○消防長（持木芳己君）

そのとおりでございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございます。電話をしたら「大川市」からということですね。はい、わかりました。

それともう1点、先ほどに戻りますけれども、古賀課長、モーターサイレンの件についてぜひ検討をしてもらいたいんですけれども、予算がどのくらいかかるとか、そういうことは調べようとかという検討はされますか、そこだけお聞きしたいと思います。（発言する者あり）ああ、どうぞ。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

私からお話をさせていただきますけれども、モーターサイレンはアナログでございますので、毎回、毎日毎日、その検査というか、点検のために鳴らさなければいけなくて、私は大川市長になったときに、これは何でいつも12時に鳴らすんだろうというふうに思ったぐらいで、やはりモーターサイレンの近くに住んでいる方々からはかなり苦情がございます。やっと子供が寝たのに起きたじゃないかとか。結局、私はそういうことだと思っておりますよ。モーターサイレンはアナログですので、点検のために鳴らさなきゃいけないんです。鳥の巣か何かが入って鳴らなくなったりとかするので、毎日鳴らさなきゃいけないと。ただ、確かに物すごい大きな音量でしたので、確かに広範囲にわたってしっかり聞こえた部分があるかもしれませんが、じゃ、そのモーターサイレンに戻すことが本当に正しいのか、あるいは防災無線やコミュニティ無線に関して、もうちょっと音量を上げられるような仕組みがないのか、しっかりとより広範囲にわたって聞こえるような仕組みがないのかということを検討するほうが私はいいのかなというふうに思っていますし、ただ、これはコミュニティ無線や防災無線の音量を上げることはできるでしょうけれども、これもまた近くに住んでいる方々からはボリュームを上げれば上げる分だけクレームが来るわけで、そこら辺はしっかりと研究をしていかなければいけないと思っております。

ただ、私は避難準備だとか避難勧告だとか、いろんな避難指示だというお話がありましたけれども、重要なことは正しく怖がるのが重要だと私は思っています、3年前の北部九州の大豪雨で大川市には大きな被害はございませんでしたけれども、お隣の柳川あたりは物すごく大きな災害があったわけです。ただ、これも私は非常に微妙だなと思うのは、柳川は大災害があったから、ちょっと台風が来そうですよというもんなら、もう避難準備の情報を流すと。そうすると、今度は逆に大川市民の方々が、柳川が避難準備を出したのに何で大川は出さないんですか、大川は出おれていますよというふうに余計な心配をされるわけですね、柳川市がそういう情報を流すから。結局、私がすごく危険だなと思うのは、これは国とか県の指針ですけども、とにかく空振りでもいいから情報を流しなさいと言うんですけども、毎年毎年毎年、毎回毎回空振りだったら私はオオカミ少年になってしまうと思うんですね。そうすると、実際に本当に逃げてくださいと言ったときに、今回も大丈夫だよということになるのが一番怖いので、やはりそこら辺は正しく怖がっていただくということと、

我々としては段階を踏んで、やっぱりしっかりとした情報を我々が伝達する方法というのを
つくっていかねばいけないかなと思っています。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

先ほどのコミュニティ無線の各校区別の数ですけれども、大川校区が17か所、三又校区が
9か所、木室校区が8か所、田口校区が9か所、川口校区が10か所、大野島校区が6か所、
以上、59局でございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

済みません、今、大野島をもう一回よろしいですか。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

大野島校区は6か所でございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございます。

市長の答弁の中で、モーターサイレンの件、お話をいただきました。そうしましたら、防
災ラジオのほうにちょっと入りますけれども、今が市のほうで半分の10千円負担をされて10
千円で購入していただいているということですが、防災無線、ラジオに限らず、今、
よその市町村でもいろんなものに業者さんをお願いして、やはり財政難ということもあって
スポンサーをつけてあります。この防災ラジオについても市内の業者さんをお願いできれば
スポンサーをつけて、ぜひ無料配布を全戸にしてみらうぐらいお願いしたいと思いたすけれ
ども、どうでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

防災ラジオについては、先ほど市長が壇上から答弁いたしましたように、企業等からの協賛がありましたら市民の負担も軽くなるということで、検討させていただきたいという答弁をいたしましたので、今後、検討させていただきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ぜひ進めていただきたいと思います。一家に1台、この防災ラジオがつくようにお願いしたいと思います。

何回も言いますが、先ほどのモーターサイレン、ぜひともつけてほしいけれども、これは何で家の中まで聞こえるかという、ただ単に音がうるさいだけでなく空気振動によって建物の中まで入ってくると。それが今のデジタルに変わって、これがガラス越しには全然中に入っていないような状態になっているわけですね。ですから、外に出たら聞こえるけど、家の中においたら聞こえないと、こういう状況もありますので、ぜひ防災ラジオのほうを普及するようにお願いしたいと思います。市民の皆さん、なかなか10千円で購入というと、そこまで必要なものかということを思われる方もいらっしゃると思います。これがスポンサーをつけて半分の5千円でもなれば、また購入しやすくなると思いますので、ぜひこのスポンサーをつけるようにお願いしたいと思います。

続きまして、災害時の被災廃棄物についてお聞きをいたします。

これは分別して出したほうが本当がいいということで思いますけれども、なかなか出せる状況でもない場合も、やはり市長答弁にあったように、床上浸水ともなれば、あらゆるもの、一番のあれは畳ですね。畳が水にぬれたら重くてどうしようもなく、また、これを干そうと思ってもそんなに簡単に乾くものでもない、常総市にあってはこれが本当に大量に出ていました。

1つお聞きしますが、市長は被災地には、そういった現場を見られたことは何度ぐらいありますか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

市長になってからですか、それとも……（「いや、今までで」と呼ぶ者あり）

私、間違いなく成人になってからごさいませんので、昔、小さいころに行ったような記憶がありますけれども、だから、ここ最近の災害では行っておりません。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

お忙しいでしょうからなかなか時間がないとは思いますが、行けるときには、ぜひそういう災害地というのも一度学習されたら、いろんな体験、学習ができるんじゃないかと思えます。

私が今回、常総市に行った分については、この被災廃棄物についてですけれども、本当にありとあらゆるものが出されてあった。そして、学校のグラウンドに一時保管ということで地域から集められたやつをもう一度、今度はグラウンドの砂地の上に家電品から畳から何か、ある程度の仕分けはされてありましたけれども、置かれてありました。その中で思ったのは、その砂地の上に割れ物とかガラス、陶器、そういったものまで何でもかんでも置いてあると。これは初めに指定されて、そういうのはまた別のところにとかいうことを言われてあればいいけれども、後々でまた二度手間、結局、砂を入れかえるようなこともされてあったので、ぜひそこら辺を分別して出させるというのが後々お金もかからないんじゃないかと思うので、ぜひお願いしたいと思えます。

この被災廃棄物について、公民館単位とか学校単位で出すということですが、今の時点では指定とかまではされていないわけでしょうかね、環境課長。（発言する者あり）あ、どうぞ。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

訂正をさせていただいて、私、被災地は3年前の九州北部豪雨でかなり回りました。済みません。

○議長（古賀龍彦君）

環境課長。

○環境課長（柿添量之君）

現在、いわゆる仮置き場だと思いますが、仮置き場の指定はまだしていません。今後、地域防災計画にのっとりながら決定していくこととしております。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

今後、いつ災害が起こるかもわからない状況で、そのときそのときに対応もいいかもしれませんが、ぜひ前もって準備のほうはしておいてもらいたいと思います。

また、この地域で考えられるということは、まず筑後平野は、東日本大震災みたいに地理的には津波が来るとか、そういったことはちょっと考えられないと思います。一番は、やっぱり鬼怒川みたいに筑後川が決壊した場合に床上浸水ぐらいまでかなと。ですから、2階以上に逃げれば大丈夫じゃないかなと思います。10メートル以上の浸水をするようなこと等はまずないかなとは思っておりますけれども、今後のそういった対策等もよろしくお願ひしたいと思います。

それと、最後に1点、ハザードマップについてなんですけれども、たしか私もハザードマップはもらっていたと思うんですけれども、これが場所をとるようにちょっと物が大き過ぎるとか、これを小さくすると見えないとかいうこともありましたけれども、ある自治体にあつては、これをそのままユーチューブに出してあるところもあります。こういったこともいつでも見られるというのを、ユーチューブというのは無料ですので、こういったのも活用していったらと思いますけれども、こういったことをどうでしょうか、考えられますかね。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

大川市のハザードマップですけれども、ユーチューブにはアップいたしてありませんけれども、ホームページではハザードマップを情報公開いたしております。いろんなSNS、いろんな道具出てきておりますので、今後はそういった情報、例えば、LINEとかフェイスブックとか、そういったものは当然、今後考えていく必要性はあるかと思ひます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

わかりました。ユーチューブあたりはですね、こういった議会のインターネット中継にも使われてあるところもあります。これは無料で、どんどん活用されたらと思いますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、最後の防災について、自主防災組織について毎回お伺いしておりましたけれども、自主防災組織、現時点でまたふえたんでしょうか。じゃ、数のほうをお聞きいたしましょうか。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

自主防災組織、先月末で42団体設立されております。少しずつふえていっておりますので、できますれば私どもとしては全校区、全町内の設立を目指していきたいと考えております。以上です。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ぜひどんどん自主防災組織は進めていただきたいと思います。高齢者とか要介護者とか、どこに誰が住んでいるのかとか、地域でやはりしっかりと把握されて、防災訓練等を地域でもまた行ってもらうなどとして、また、そこでいろんなきずなが生まれると思いますので、どんどん組織をつくっていただきたいと思います。

そうしましたら、防災について終わりたいと思います。

大きな2番として、インテリアシティ大川について、市長答弁にありましたけれども、これまで、前回の市長答弁の中にも、人口がふえるのは、やはり町並みをきれいにすることですよということ言われていました。町並み景観条例というのを、そこまでつくらなくても奨励してもらおう。建物の色は木の感じのブラウン系に統一をすとか、ぜひしてもらいたいということ言っておりましたけれども、先ほどの答弁の中でお願いをすることによってございましたけれども、場所的にはこの市役所通りぐらいなんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（田中稔久君）

市長が申しあげましたとおり、お願いをしているのが、今度3月に市長が企業誘致関係でお願いしているパン屋さんができます。そちらのほうには、とにかく大川のインテリア製品とか、木目調とか、木を植えてくださいとか、外の外観もそういう木目調にしてくださいというお願いを結構やっております。そのほかにも、いろんな問い合わせがあるときには、やっぱり大川のインテリア製品とか木目調とか、大川らしい外観をお願いしているというのが事実でございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ぜひどんどん進めてもらいたいと思います。この市役所通りのところは個人のお宅というのはそんなにないので、役所関係、また、そういった店舗関係が多いと思いますので、あと、警察署が今度——大川交番ですけれども、そういったのは、もうお願いをするまでもなく大体設計が終わっているんですかね。今からでもお願いできないですか。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

隣の大川警部交番は現在工事に入っておりますので、その景観というのは警察本部のほうで大体固まっているんじゃないかと思います。ただ、まだ間に合えば、そういった要望はしていきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

まだ今から建つわけですから、色の選定とかいうのは何とかなるんじゃないかなと思うので、ぜひお願いをしてもらいたいと思います。

あと、いろんな木も植えていらっしゃいますけれども、もっと木もふやすような計画とかはないんでしょうか、この通りとかですね。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

私自身は木をいっぱい植えるべきじゃないですかということは何度も市役所の職員の方に言っていますけれども、成長した立派な木は物すごく高いんですね。植える場所もなかなかありませんよというような担当課の話もございましたけれども、でき得る限り私は木はふやしていきたいなと個人的には思っています。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ぜひふやしていただきたいと思います。私、文化センターの横のケヤキの並木道を見ると、ああいったのが本当に好きで、葉っぱの問題もありますけれども、本当に景観がよくなるので、ああいったものをぜひどんどんふやしていってもらいたいと思います。

そうしましたら、本日、防災について、また、インテリアシティ大川についてという私の一般質問を終結させていただきたいと思います。

これからも鳩山市長により大川市をどんどん発展させていってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。今回、私の一般質問を終結させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時25分としますので、よろしく願いいたします。

午前10時12分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開します。

ここで御報告申し上げます。川野議員より欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

それでは、一般質問を続行します。

次に、3番宮崎稔子君。

○3番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様おはようございます。3番、公明党、宮崎稔子です。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今、我が国は少子・高齢化が進み、2025年には4人に1人が75歳以上になるという超高齢社会に入ろうとしています。今から15年前、当時の家族だけでは担い切れないほどの介護量がふえて介護保険制度が始まりました。家族の中に1人くらい何とか主たる介護者になれる人がいる昔ながらの3世代世帯も制度の始まった2000年には26.3%存在しましたが、2012年には15.3%に激減しています。団塊世代の方たちは、ほぼ4人兄弟でこの世に生まれてきてありますが、そのすぐ後のポスト団塊世代、1955年から65年に生まれた人たちは、わずか10年間に出生率が3.65%から2.0%に4割減し、そして、現在の1.4%台まで低下しています。その10年間の半減に近い出生率で生まれた人々が今50代の方々であり、この総二人っ子世代がようやく親の介護担当者となっています。

また、社会保障・人口問題研究所の発表によりますと、この現在50代世代の男性の20%、女性の11%の方々が独身ということで、今後、子も孫もない、めいやおい、いとも少ないという社会になりつつあります。

また、高齢化が進むとともに、団塊世代の全ての方が75歳以上になる2025年には、高齢者の約20%に当たる700万人に上ると推計される認知症対策が必要となります。

我が市においても、平成27年4月1日現在で65歳以上の高齢者は1万1,450人で、高齢化率31.8%となっています。

また、大川市の総世帯数1万3,347世帯に対し、その中で高齢者のみの世帯数は3,439世帯もあり、割合にすると25.8%と実に4軒に1軒以上が高齢者のみで生活をしている状況です。そして、この割合は今後もっと大きくなるでしょう。たとえ介護や支援を要する状態になっても、できる限り住みなれた自宅や地域で暮らし続けながら生活ができるよう、今、地域包括システムづくりを計画されているのではないのでしょうか。

お尋ねいたします。進み行く高齢化社会に向け、我が市ではどのように対策をお考えですか。また、グラウンドゴルフなど盛んな我が市では元気な高齢者もたくさんいらっしゃいます。今後この元気な高齢者の方たちの介護予防や生きがいづくり、及び社会参加や要支援者、二次予防事業対象者の在宅生活支援のために何か市としてお考えはありますか、お尋ねいたします。

次に、子供たちの基礎学力づくりの取り組みについて質問をさせていただきます。

2012年の厚生労働省の調べによると、平均的な所得の半分以下を下回る家庭で暮らす18歳

未満の子供の割合を示す我が国の子供の貧困率は16.3%で、実に子供の6人に1人が貧困家庭で暮らしていることとなります。これは、1990年代以降増加傾向が続いていて、先進国で構成する経済協力開発機構に加盟の34か国中10番目の高い水準となりそうです。保護者の経済格差が子供の進学などにも影響を及ぼす貧困の連鎖が今大きな課題として取り上げられています。世帯の1人当たりの所得が国民の平均的所得の半分に満たない約1,220千円以下で生活している貧困状態にある世帯の割合は、ひとり親家庭に限ると54.6%にもなります。貧困による経済格差は子供の教育格差にもつながり、成長後も希望の仕事につけず収入が低いままになるなど貧困の連鎖が大きな問題になっています。

大川市を見ましても、ひとり親世帯は、平成12年は207世帯、17年には245世帯、22年には283世帯と総人口の減少が進む中、ひとり親世帯は右肩上がりにふえ続けています。

6月の一般質問の中でも、我が市は、要保護、準要保護の児童の割合が多いというお話もあっておりました。また、大川市は私立中学校へ進学する子供たちが非常に多いということで、魅力がないのではという議論もなされておりました。これらを見ましても、大川市の抱える教育問題は大きいものがあるのではと思います。

今年度より、小学校の現在の学習指導要領では、2011年に次いで2度目の教科書改訂がありました。基本的な学習内容に変更のない小改訂ではありますが、さらに脱ゆとり、学力向上を目指す狙いを反映した内容となっています。9教科のページ数の6年間の合計は、ゆとり教育が行われていた10年前と比較すると36%ふえ、平均6,646ページとなり、教科別では10年前より理科が64%増、算数が41%増、国語、社会は27%増加しています。

算数の教科書のページの増加の内容の一つは、全国学力調査の結果で記述ができていない児童が多かったため、活用問題が増加していることです。2つ目は、道具の使い方です。今の児童は、分度器、物差し、三角定規、コンパスの使い方が身につけていないということで拡充されていました。3つ目は、低学年での時計学習の充実です。現在、小学1年生で何時半、何時何分が苦手な児童が多く、1単元から2単元に増加しています。

昨日、教育長の御答弁の中でもお話しされていましたが、思考力、読解力、表現力や活用力の定着を目的に、話し合ひましよう、自分の考えを発表ましようというような課題がふえています。このような力を身につけるには、基礎学力が身につけていること、また自分でやろうという学習意欲があることが前提になると思うのです。この上に近い将来、小学校で英語と道徳が教科化されるとなると、子供たちの学習負担や理解不足は大きな問題を抱え

てくると思います。

また、今の子供たちは、クーラーなど空調設備の整った時代に生まれ育っています。ヒートアイランド現象などが起こる今、異常気象による夏の気温の上昇は部屋の中においても熱中症にかかるほどです。教室の中は、3階の教室は朝から30度を超す暑さで、40人学級ともなると、その暑さは半端ではありません。この過酷な状況の中、頑張っている子供たちが少しでも勉強に集中できるように近隣の自治体は空調設備を整えています。柳川市、みやま市、八女市、大木町も整い、とても喜ばれてあります。筑後市も今年度工事が終了したので来年度から空調設備の整った環境で子供たちが学習できるそうです。

課題はたくさんあると思いますが、私たちのまちのこの大川市の子供たちが少しでも学習に集中できるように、市として、まず空調設備を整える必要があると思うのですが、市長のお考えをお聞かせください。そして、もし整えるお考えがあったら、それはいつからになるのでしょうか。また、子供たちの学力向上の底力となる基礎学力の定着や自分でやろうという学習意欲を持たせるために何か取り組まれてあることなどがありますか、お尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。あとは質問席にて質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えします。

平成26年度の介護保険法改正において、国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐりに、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するとしたことを踏まえ、市町村が取り組む地域支援事業の大きな見直しを行いました。

地域包括ケアシステムは、高齢者が可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを継続するための仕組みであります。

本市におきましても、加齢に伴って生じる心身の変化を自覚して健康づくりに取り組んでいただくため、今年度から介護予防健診事業を開始しています。

さらに、高齢者の皆様が要支援・要介護状態にならないように、生活機能向上や認知症予

防につながる「元気が出る学校」「元気クラブ」「元気アップ健活」など介護予防事業を始めています。

あわせて、元気な高齢者の皆様方が社会参加し、みずからの介護予防や生きがいづくりに取り組んでいただくために、介護予防サポーターの養成講座も開始し、市の行う介護予防事業にサポーターとして活動していただいています。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者を地域全体で支え合い、見守っていく生活支援の体制を整備していくために、11月27日、全国で助け合いの仕組みづくりを支援している、さわやか福祉財団と包括連携協定を締結しております。

この協定は、市が市民の皆さんを初め、社会福祉協議会、医療介護福祉関係者、民間事業者、NPO法人、ボランティアなどと協働で、在宅で安心して住み続けられる街をつくるお手伝いをさわやか福祉財団にさせていただくものとなっています。

来年2月12日には、市とさわやか福祉財団との共催で、市民の皆さん向けの地域支援事業フォーラムを開催し、その後、各地域での支え合いの生活支援体制について話し合いの場を設けていく予定であります。

以上のような取り組みにより、地域包括ケアシステムの構築を目指していきたいと考えております。

私からの壇上からの答弁は以上でございます。

学力向上に向けた取り組みにつきましては、教育長より答弁いたさせます。

○議長（古賀龍彦君）

記伊教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

宮崎議員の質問にお答えいたします。

議員御承知のように、ことし9月24日に大川市学校適正規模・適正配置化検討委員会より、「大川市立小・中学校の適正規模・訂正配置について」答申が出されました。

答申の内容を十分に検討し、今後、再編計画案を作成し、学校再編へと進んでいきます。そのため、学校施設への空調設備の整備につきましては、再編計画ができました後、検討していきたいと考えております。

次に、貧困層の学力格差への対策についてお答えをいたします。

まず、本市の小・中学校における実態でございますが、本年度、小学校の要保護・準要保

護の児童数は全児童の14.8%に当たります。また、中学校の要保護・準要保護の生徒は全生徒の18%となっております。近年の要保護・準要保護の児童・生徒数は、全体の人数が減少してきているにもかかわらず、逆に年々増加をしている傾向にあります。これは、先日、御指摘のように、厚生労働省が発表した国全体と同じような傾向であります。

さて、このような要保護・準要保護の児童・生徒の家庭教育の環境は日々の生活で精いっぱいであり、家庭教育環境として決して十分とは言えない家庭が多いことが予想されているところです。そのため、これらの子供たちにとっては、家庭学習ができにくく、家庭学習習慣が身につけていなかったり、ひいては基礎学力が十分につけられない状況があるものと考えております。

現在、本市では、多くの小学校で家庭学習習慣を身につけたり、わからないところを質問したりできるようにするため放課後学習の取り組みを行っております。教育委員会は、この取り組みを促進するため、退職教員などを学習支援ボランティアとして配置し、放課後学習の支援を行っております。中学校では、部活動があるため、朝の会や帰りの会の前後を活用して、短時間ではありますが、自学の時間を設定しています。また、中学3年生については、2学期から、教育委員会より派遣した数学学習サポーターを活用して放課後学習を実施しているところです。

さらに、夏季休業期間において、小学校・中学校ともに家庭学習を補うため、算数・数学強化講座を1週間程度実施しています。これについても、なるべく習熟度別・少人数で実施することが望ましいわけでありまして、とりわけ中学校では教員だけでは不足しておりますので、教育委員会より数学学習サポーターを派遣し、その支援を行っているところです。

以上、答弁漏れがございましたら、自席にて答弁させていただきます。

以上で終わります。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

誠実なるお答えをありがとうございました。

それでは、まず高齢化社会の取り組みについて質問をさせていただきます。

まず初めに、先ほどお話がありました、現在、大川市では介護予防サポーター養成講座が実施されておりますけれども、参加人数はどれくらいでしょうか。また、講習講座研修を4

回、実技研修8回の受講終了後には認定証を発行し、地域活動の調整を行うとされていますが、また、どのような地域活動を行うのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

介護予防サポーター養成講座は、元気な高齢者の皆さん方などが社会参加したり、みずからの介護予防や生きがいづくりに取り組んでいただくために今年度の6月から始まった養成講座でございます。

現在まで37名の方が参加されておられます。既に養成講座は終了しておりますが、この方たちを介護予防サポーターとして登録させていただいております。

介護予防サポーター活動は10月から始まっておりまして、活動の場といたしましては、市が行っている事業、介護予防の巡回型健診というのがございます。それに12名活動していただいております。それと介護予防節目型健診というのがございます。これには延べ6名の方の活動をいただいております。

元気が出る学校が6月からスタートいたしました。この学校に活動いただいておりますのが、12月、予定でございますが、6名活動いただいております。それと元気クラブというのもございまして、これは元気が出る学校を終了した方が、その後、自立に向かってまた参加をしていただくような事業でございますが、この元気クラブに12月予定で延べ8名の方のサポーターさんの活動をいただいております。

長期の事業でサポーターとして活動をしていただきますと、1回の活動に対しましてスタンプを1個押しまして、年度ごとに1スタンプ当たり500円と交換できるものとして、今いろいろと活動をしていただいております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。先ほどの介護予防サポーター養成講座を受講された後は、今お話があったように、市が行ってあるさまざまな講座等のお手伝いを行うということで、現在、

1回につき500円支払われてあるということで、また、たくさんの方が参加していただいていることがとてもうれしく思います。今後これがふえていくことを希望いたします。

また、これから要支援1・2の方たちへの支援が地域で支え合う総合事業へと変わっていくということで、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、ことしの2月に市民向けのフォーラムが予定されてあるということですね。そこから今後各地域への簡単なごみ出しなどの支援の支え合いがスタートしていくと思うのですけれども、今多くの自治体で高齢者の生きがいづくりに役立ち、介護保険制度の支えにもなる介護支援員のボランティア活動に対して何らかの商品との交換や換金ができるポイント制度を導入されてあります。実施予定を含めると制度を導入した自治体は268ということですよ。

先々月、文教厚生委員会の視察でこの介護支援ボランティア制度を実施している兵庫県のたつの市と岡山県の浅口市で学ばせていただきました。両市とも65歳以上の元気な高齢者が多く、その元気な高齢者の介護予防、生きがいづくり及び社会参加など要支援者、二次予防事業対象者の在宅生活支援のために高齢者支え合いサポーターを養成し、その活動を実施することにより介護予防に対する認識を高め、社会参加活動などに参加する元気な高齢者が増加し、ともに支え合う地域社会をつくることを目的に実施計画してありました。

たつの市では、介護施設等でのボランティアから、今後、地域包括支援システムとして推進を進めてありました。ごみ出しなど簡単な作業、30分程度1ポイント、上限年50ポイント、5千円を限度として行われてありました。利用される側の方には、ヘルパーさんにも頼めなかったことを、ただでは頼みにくいとの意見も多く、そこにポイントをつけることにより利用する側にも割り切って頼めるということもあって抵抗が減るということでした。また、支援をするボランティアの方の中には、最高齢者87歳の元気な高齢者もいらっしゃるということで、自分がこの歳になっても人の役に立っているのだという1ポイント1ポイントたまっていくことが、いつまでも元気な高齢者として活躍できているのだという生きがいづくりにもなられてあるようでした。利用者の側からは、本当に感謝している、話をすると元気が出る、また、サポーター側からは、この程度の支援で大変喜ばれてうれしい、やりがいを感じる、人の役に立っていると感じるなどの感想があっていました。

浅口市では、来年度はこのサポーター養成を40歳以上にされるそうです。市長の思いとしては、今後18歳以上としたい思いがあるということでした。元気な高齢者の介護予防事業として始まった事業が、その目的は十分残した上で、もっと多くの市民の皆さんに広がって、

地域のみinnで支え合おうという方向へ進んでいくのだと思います。

少しでもこの事業に参加しやすく、また、生きがいと喜びを感じ長く続けていくためにも、ボランティア活動に対してのそのお礼として、ちょっとした何らかの商品との交換や換金ができるポイントを付与する制度を導入すべきではないでしょうか。みやま市でも柳川市でも既に実施されています。

私は、これから進み行く地域包括支援システムづくりのために、大川の地でもぜひ支援ボランティアへのポイント制度を推進していくべきだと思いますが、どのように思われますか。

○議長（古賀龍彦君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

御質問にお答えいたします。

現在、介護予防サポーターさんには、介護予防事業などに参加していただきまして活動いただいております。

先ほども申しましたように、1活動に対しましてスタンプを押しまして年度末に500円と換金できるというようなことをしております。これと別に、生活を支援するサポーターなどにつきましては、現在のところまだ、これからの体制づくりを予定しておりますので、実施をしておりますが、今後、この生活を支援していくサポーターにつきましては、養成の講座をどのように企画していくのか、また、生活圈域ごとに生活支援の地域支援とできるような体制をどのように整備していくのか、あわせて、現在活動を実際していただいております介護予防サポーターさん方の活動も含めまして、ポイントをどのような事業に付加するのか、また、ボランティアさん方に無償とするのか有償とするのか、ポイント制度もあわせて総合的に今後検討してまいりたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。今後、本当に地域の皆さんで支え合うサポーターづくりです。本当に若い方たちへと後を継いでいかなければいけない事業となりますので、ぜひ長くこれが続いていくためにも何らかの、少しでもお礼という形のものができるようになっていったら続くのではないかと思います。

ここで、もう1つお話をさせていただきます。大川独自の小学生からこの事業に参加させるようにしたらよいのではと提案もいたします。

多くの自治体がポイントの付与の対象を65歳以上とされてある中に、神奈川県山北町では10月より小学生以上を対象とする制度を始められています。通学時の要介護者宅のごみ出しや休日の買い物の手伝い、掃除や肩たたきなど子供にできる簡単な作業ということですが、これは子供たちの情操教育にとってもよいと思います。また、介護への関心を高め、将来的な介護の担い手育成につながると思うのです。

私がことしの夏の8月、台風の後地域を回っていた時のことですが、おひとり暮らしの90歳になられる高齢者のお宅に訪問した折にお話ししてくださいました。家の雨どいが崩れて不安だったそうです。ちょうどそこに6年生の3人の男の子たちが通りかかったので、ロープで雨どいを縛ってほしいとお願いされたそうです。子供たち3人はロープで補修をした後に、「これだけではだめだよ」と言って、いろいろ考えて、自分たちで知恵を出し合って、工夫を凝らして補強してくれたということでした。ありがたくて、ありがたくて3人の名前を書いてもらったということでしたが、「校長先生にそのことをお話ししたいと、それから1か月半毎日願っているけれども、足が悪くて学校まで行けないのです」と言われました。「かわりに私がお伝えしてきますね」と言うと、家のお仏壇から大事そうにその3人が名前を書いた紙を持ってきてくださいました。余りにも大事にされてあるようでしたので、私はその紙を持ち帰ることができずに、自分のメモ帳に子供たちの名前を控えて帰りました。本当にありがたくて、かわいくて仕方がなかったのだと思います。まさにこれが地域で支え合うまちづくりのお手本を子供たちが見せてくれたのだと思います。

そしてまた、おひとり暮らしの高齢者やちょっとした手助けを求めている方に手を差し伸べることでこんなにも喜んでもらえ、そして、自分自身の心がこんなにも温かくなるのかと、すばらしい情操教育になるのではないのでしょうか。そのちょっとした善の行為、1ポイント1ポイントを学校全員で集めて、学校に善の花でいっぱいの花壇をつくろうと目標を立ててもよいと思いますし、学校が地域の方々に見守りなどしていただいていることへのお礼返しにもなると思います。

また、今若い世代、子育て世代が地域にかかわろうとしないなどという問題も子供たちがつながりをつくるパイプ役になるのではないのでしょうか。高齢化社会を迎え、これからは地域のみinnで支え合うまちづくりが大切になると思います。

人口減少、高齢化社会が問題となり、課題となった地域包括支援システムづくりですが、人口減少を嘆くばかりではなく、だからこそ地域で支え合おう、だからこそ困っている方に手を差し伸べよう、そのような温かい気持ちが強く育ち、温かい地域づくりが今だからできるのではないのでしょうか。

一人でも多くの方がサポーターとして参加しやすく、また、利用しやすくなる糸口として介護支援ボランティアのポイント制の導入をもう一度提案いたします。どのように思われますか。

○議長（古賀龍彦君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

先ほども申しましたが、現在のサポーターさん方のかかわり、活動といたしましては、限定されたものをお願いしておりますが、これ以外にも大川市全体で、議員もおっしゃったように、これからは高齢者社会ということで、高齢者の方々を支えていくというまちづくりが必要ですので、それにかかわる方々は高齢者の方々、御自身の介護予防とか社会参加につながるということで、重要ですが、それ以外のいろんな世代の方々の参加もしていただければ、まち全体が本当に優しいまちになるのではないかと思います。ぜひ、こちらのほうも地域づくりという観点で包括ケアシステムは考えていく必要があると思いますので、そのような、議員がおっしゃったような内容もしっかりと心得て今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ぜひ、検討をお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

子供たちの学力向上に向けてですが、まず、小・中学校の空調設備を整えるには、先ほどお答えのように、適正配置が整ってからということになりますので、ここ何年か先ということを考えてもよろしいのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

教育長が壇上のほうでお答えしましたように、再編計画を今、教育委員会のほうで検討中でございます。

統廃合の問題も出てきますので、そういったことが固まった時点で、その後にですね、教育委員会としては空調設備の整備というのは、いずれ必要なことだというふうに考えておりますので、その案が固まった後決定をして、市民の皆さんの合意を得た後そういったことの検討に入りたいというふうに考えています。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

ありがとうございます。何でここ最近空調化が叫ばれているのかといいますと、もともとは確かに暑くなつてはきていますけれども、当時、五、六年前までは環境教育の関係で、学校まで全てやってしまうとヒートアイランドにますますなっていくということで、市内では空調化ではなく扇風機、換気を全ての教室に設置したというのが5年ぐらい前のことあります。

そのころに、県内の公立高校、私立高校が夏休みの補充授業のために、同窓会や、あるいは保護者の負担で空調設備をばあっと入れていった経過があるんですね。それに同調しながら、たまさか学力のPISAというのがあって、OECDの、世界の学力調査の結果、非常に日本が悪いということで、現在の全国学力実態調査が入ったわけですが、その中で学習指導要領が変わって学力にだんだんと今なっている。御指摘のように、教科書も厚くなっていく中で、授業時数が足らなくなったんです。そこで、土曜日に授業をなさということで文部科学省から来ました。管内では、ほとんどの市町ともにそれに関しては反発をいたしまして、大川市だけが小学校5日、中学校3日間の土曜授業を4年前にスタートしました。ところが、よその市町はしていないんです。そこで、よその市町はその補充のために、授業時数が足りないので夏休みを削ってやろうということで、来年度から筑後市は25日まで、8月25日から2学期に入るというようなことで。確かに暑いんですが、もう1つはそういう授業時数の確保という面でやっているということでございます。したがって、大川市の場合、今のところ授業時数の確保に関しては土曜授業をやっていますので、問題はないと。

それからもう1つ、懸案の空調設備に関してですが、答申の内容は中学校が2校でござい

ます。小学校は複式学級が生ずればということがあったんですが、あと小中一貫学校というのが附帯意見の中に入っていましたもんですから、その辺の計画がはっきりして初めて空調設備に入っていくのかなと、ただし、中学校は先に空調設備をするというのはいかがなものかなというの、小学校の体力のない子供たちが扇風機で我慢をさせて中学校だけが空調設備というのはいかがなものかなというふうに私は思っていますので、その辺のところは今後非常に計画的に考えながらやっていかなければならないんじゃないかなと思っています。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。四、五年前から学校に扇風機がついて、子供たちも少しは涼しくなったというお話は聞いておりますけれども、先生方のお話の中にも、扇風機で授業をしているときには、特に低学年等がいろんな副教材でプリント等がありますけれども、その扇風機でプリント等が飛んでいくために、それをまた拾いにいくとかという、そういうことも起きて集中力が少し欠けてしまうという、時間が短い上に、また集中力も欠けてしまうという点で、先生によっては扇風機も切られてあったりとかされてある方もいらっしゃるということで、ぜひこの空調設備は本当に整えて、早く整えていただきたいと思います。

先ほど教育長のお話の中にもありましたように、大川市のみが5日間土曜授業をされてあるということで、ほかの市町村がそれに合わせていないということで、いろんなクラブ活動をしてある、サッカーにしる野球にしる、そういう試合等が各市町村でありますので、そういう兼ね合いでいろんな学校、土曜授業のほうを欠席したりとかという事態もあっておりますので、ぜひ、近隣市町村に合わせていただきたいというか、そのような思いでいます。

本当に、先ほども述べましたように、子供たちの授業内容も本当に驚くほどふえておりますし、また、10年前のゆとり教育のころと比べてあれだけふえているのに、土曜授業も先ほどお話がありますように、年5日という、昔の土曜半日という授業まではまだ行っておりません。本当に少しでも学力向上のために、その点からも、久留米市は空調設備は整ったので夏休みを1週間早めて2学期をスタートしてありますし、先日、大木町の教育長さんもそれができるようになりましたとお話をされておりました。

今後、設備が整った自治体はそのように徐々に変わってくると思います。同じ義務教育を

受ける大川市の子供たちのためにも、一年でも早く近隣の市のように空調設備を整えてくださいますよう、もう一度お願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

弁明をさせていただきますけれど、私が市長になったのが平成25年の7月でございます。私が市長になったのがおよそ2年と数か月前ですけれど、そのときに近隣の自治体、どこだか忘れましたが、恐らく議員会館に、私の父の事務所に行かれて、私の父はもともと文部大臣でございますので、いわゆる文部科学省の予算をとってくださいということで空調のお願いに多分伺った方々が自治体の首長の方でおられたんだと思います。そのときに、すぐ私、父から電話をいただいて、「何で大川は空調つけないんだ。絶対つけるべきなんじゃないの」と、「俺、文部科学省の予算何とか持ってくるぞ」ということを言われたんですが、前任の市長さんの御意向だったと思いますけれど、24年度から25年度にかけて扇風機をつけられたわけです。恐らく20,000千円ぐらいかかったんだと私記憶いたしておりますけれど、ということは、私が市長になったときに、まだ扇風機をつけておりましたので、その次の年の予算編成の平成26年で、今度は空調ですというわけにはさすがにいきませんので、私は困ったなと思ってきた中で、でもいずれ空調はつけなきゃいけないなというふうに思っておりましたけれど、今度は学校の適正配置の検討委員会があって、その答申をいただいて中学校を2つにすべきであるということでございますので、やはりその計画に合わせて空調というのは考えていかなければいけないかなと思っておりますけれど、先ほど教育長も答弁されたように、議員おっしゃるとおり、やはり子供、学生の皆様方のことを考えたら、できる限り早い段階で我々は検討しなきゃいけないのかなと思っています。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

確かに市長がおっしゃるとおりでございます、1つですね、土曜日授業に関しては近隣がしていないということで、合わせるということなんですが、基本的には文部科学省や県はしなさいと言ったんですね。それを大川市はちゃんとやっているわけでございますので、これは確認の意味で、うちが悪いわけではないので、それは確保している、先にやったという

こと。逆に言うと、よそは空調設備の前はやらなかったということですので、授業時数は足りたのかなというふうに逆に思っているところです。

それから、確かに空調設備が入ると涼しくていいのは確かなんですが、夏休みが1週間早くなるというのは、子供たちにとってはそんなにいいことではないんじゃないかなと。僕は、2学期制というのがあって、よそでやっていますけれども、あんまり賛成していないんです。2学期制というのは、もともと授業時数確保のために夏休み25日あたりから出すということなんですけど、やっぱり夏休みは40日あってほしいし、日本は四季、古来、3学期制が一番合うんじゃないかなというふうに思っているところでございまして、空調設備とこの夏休みの授業というのは別物で考えていかなければならないんじゃないかなと思っています。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

わかりました。また今後、私もいろいろ勉強させていただきます。

もう1つここで質問させていただきます。市民の方より大川市の図書館の利用時間をもう少し延長してほしいという要望があります。柳川市の図書館は夜8時まで、大木町の図書館は15人ほど勉強できる場所が夜10時まで利用できます。塾に行かれずとも自分で勉強したいのですが、家ではテレビの音や睡魔など誘惑に負けてしまうので、近隣市のそのような図書館を利用しているそうです。中間や期末テスト前などは、早い者勝ちで、席を確保できないほど多いそうです。よその地域に行かずとも近くの大川市内にある図書館の利用時間を延長できないか、お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

お答えいたします。

現在、大川市立図書館は、現員での勤務体制を工面いたしまして、開館日は全て19時、午後7時まで開館延長をしておるところでございます。

市立図書館におきましては、利用者の利便性を図るとともに、利用者層の拡充を図る。また、施設利用の活性化を促すことを目的に、平成25年度から開館延長のさまざまなパターン

を試みてきたところでございます。

平成26年度におきましては、夏休み期間中に限りまして、20時まで開館延長を試みたところでございます。そうしましたところ、アンケートをとりまして、確認、精査しましたけれども、学生の利用状況につきましては、さほど、特段成果は見られていないという状況がございました。また、小・中学生にとりましては、市立図書館から夜遅い時間の帰宅について、防犯上の懸念もあったところでございます。

このようなことから、自主学習ができる施設の提供として、市立図書館を開館延長することはちょっと難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当におっしゃるとおり、確かに、大川市の防犯等も考えますと、立地条件とかからも考えて、危険が伴うので夜遅くまではとは思いますが。ただ、今先ほど8時まで、夏休みということでお話があってございました。子供たちは、夏休みはそう遅くまでは利用しないのではないかと思います。また、小学生におきましては、そういうふうに遅くまで施設を利用しての勉強等はそう少ないかとは思いますが、本当に、それならば中高生はクラブ活動が終わるのが、クラブ活動が終わって家に帰ってくるのが7時ぐらいなんですね。そこから利用できる場所が、じゃ図書館じゃなければ、どこか大川にはないかと思えます。本当、中高生、今先ほどもお話ししましたように、貧困層の家庭だけとは限りませんが、家に帰らずとも何とか勉強できる場所がないかということで、そういうような近隣の図書館等を利用したりとかしておりますので、ぜひ大川市でも、図書館が利用できないのであれば、大通りなど何かそういう場所の確保ができないか、御検討のほうお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

図書館以外ということでございます。大木町等の大木町図書・情報センター等の開館を10時までということで議員が申されたんですけれども、ここを精査しましたところ、図書館自

体の図書室は閉められて、あきスペースといいますか、そういったところで学生さんたちがみずから自主的に集われているというところでございます。

公共施設を、学生さんが帰宅してからもう一回自主学習のためにそういった集えるというか、学習できるスペースを公共施設の中で提供するということになりますと、施設の維持管理及び子供たちの帰宅時間の安全面等さまざまなことを慎重に研究させていただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

大木町、それから筑後市ですね、筑後市のサンコアというところで、あそこは今、ことしから中央公民館に統括されたんですが、もともとは家庭支援施設でございまして、その中に、その建物の中に図書室があると、図書館というよりも図書室でございまして、全体的にはサンコアは10時まであいているわけですね。図書室は隣にあるので、その隣で憩いの場があって、自動販売機等がいっぱいあって、そこで子供たちが勉強しているという状況でございまして、以前、大川の文化センターの中にもあったんですよ。今の図書館が建てられる前は文化センターの中で図書室というのがありました。したがって、学生さんたちはそこに来ながら、あそこのフロアで勉強していらっしゃったという、そういうイメージなんです。

したがって、筑後市や大木町は別途で図書館がないものですから、中に入っているものでございますので、そういう勉強することが可能だということですね。でありますので、自然発生的に中学生、高校生が施設に集まって勉強しているわけで、何も中央公民館の方々が集めたわけでも教育委員会が提供したわけでもないと、自然発生的に集まった。

ですから、例えばうちの文化センターのロビーであろうが、ワークピアであろうが、それは10時まであいているわけですから、自然的に勉強するというのは可能でしょうということになるかなと思います。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

今、課長と教育長が答弁されましたけれども、全く違う観点から私からお話をさせていた

できますと、1か月前か2か月前ですけれど、地方創生も絡めて、国際医療福祉大学の学生と我々幾つかの課の課長たちと協議をさせていただきました。もうざっくばらんに、もちろんお酒は抜きですけれど、鉢盛りを食べながら、皆さんに大川がどういうふうになっていたらいいいですかというような話を聞きました。その中には、大川市生まれで大川に今住んでいる方もいれば、外から大川に住んできた方もいれば、外から来て柳川とかに、違うところに住んでいる方もいて、広くいろんな意見が聞けたいい機会だったなと思っていますが、その中で言われたのが、勉強する場所がありませんと、結局、彼らは大学生ですので、恐らくかなり夜遅くまで勉強をされるんですね、小中高とは違う——高校生もされるかもしれませんが。そういった中で、「やはり図書館なんかも早く閉まってしまうんですね」などという話があって、「住みにくいんですね」などという話もあったわけでございます。ただ、そういったものを全部意見をかなえることが正しいかどうかというのは別問題だと思いますけれど、やはり図書館がダメだったら、どこかの施設で開放して学生の皆さんが夜遅くまで勉強できるように。というのは、私、医療関係のことは全くわかりませんが、国家試験を受けるに際して結構何人かでグループで勉強して、いろんなことを話し合ったりとかして勉強するそうなので、いわゆる自分の小さなマンションとかだとみんななかなか入られないとか、そういうのもあるそうでございますので、それが図書館なのかどうかわかりませんが、私は教育という観点からではなくて、今、国際医療福祉大学に関して言っているのは、やはり定住促進であって、若い方々が、国際医療福祉大学に来ている方々が大川に住んでもらえるような仕組みの一つとしてそういうことはできないかなというのは考えていましたので、ちょっと国際医療福祉大学に頼んでアンケートでもとって、もうちょっと検討をさせていただきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ぜひ検討をお願いいたします。

1つだけ、1点、じゃ、今の大川の子供たちが勉強する場所がない、他の市に行っても図書館が利用できなかったとか、場所がとれなかったとかという場合、今現在どこで子供たちが勉強しているのか、御存じでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

図書館等が7時に閉まるということで、その後、子供たちがどこで勉強しているかと、調査等はとったわけではないんですが、ちょっと私の感覚で言えば、自宅で勉強している子と、もしくは塾に通っていれば塾でしょうし、そういった形なのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

先ほどのお話もしましたように、睡魔とかテレビの声などで本当に家で勉強ができないからどこかを求めて子供たちは、自分で勉強したいという子供たちは、実は近くにあるファミレスとかファストフード店を利用しております。それでも回転率を上げたいお店側からしたら、ここでは勉強しないでくださいとか言われたり、また、一部の生徒の利用の仕方が悪かったために学校全体が使用禁止になったりもしております。ですから、本当に塾に行かずとも、何とか自分で勉強したいと思っている子供たちにどうか、先ほど市長がお話ししていただきましたように、寄り添っていただきますよう、よろしく願いいたします。

今、大川市は、先ほど教育長がお話しされたように、小・中学校の適正配置を検討してあります。地域による学力の格差は多少あるかもしれませんが。受け持たれる先生の力量による学力の定着の格差も確かにあります。4月の始業式には、保護者は自分の子供の担任の先生がどなたなのか、また、クラスは何人なのかをととても心配されます。しかしながら、担任の先生がどの先生になろうと、20人のクラスだろうが、40人のクラスだろうが、どこの地域の学校だろうと大川市で義務教育を受ける子供たちが学力の底力となる基礎学力をどの子供もつける教育が大切であると思うのですが、その点どう思われますか、お考えをお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

おっしゃるとおりでございます。市内、例えば先ほどございましたように、二極化が進

んでおりまして、その二極化が進んでいる学校ほどやはり貧困差が非常に気になるところで、先ほど中学校では18%、それから小学校のほうで14.8%と言ったんですが、校区によっては25%の貧困率もあれば、たったの五、六%の学校もあります。この格差は当然否めないというふうに思いまして、なおかつ、どこの学年に行っても10人ないし20人程度の少人数の学級もあれば、40人ぎりぎりの学級もあります。ですから、そういう多い、困難な学校にはより、昨日も遠藤議員からの質問にも答えましたように、より分厚い支援を来年度からぜひしたいと、要するに非常勤講師を雇ってそこに入れるのではなくて、常勤のしっかりとした免許を持った方々を入れて補充をしていきたいというふうに今後考えているところであります。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に校区ごとの格差があるということで、今後、適正配置に向けてはそういう地域が合併するという形にもなってくるかと思えます。そういうときにいろんな問題等とか、あそこと合併したからとか、いろんな問題が出てこないとも限りませんので、先ほどお話がありましたように、きのうも遠藤議員がお話ししてありましたけれども、文教厚生委員会で小野検定で有名な兵庫県の小野市も視察をさせていただきました。

そのときに、先ほども言いましたように、遠藤議員がそのことは詳しく昨日お話をされておりましたけれども、東北大学の川島隆太教授を市の教育行政顧問に迎えて、脳の司令塔である前頭前野を鍛える取り組みを市内全域を通してオンリーワン教育を展開してありました。

この取り組みは、小野市独自の小中一貫教育として、小学校1年生から中学校3年生まで小野検定を実施して基礎学力の向上、家庭学習の習慣化、チャレンジ精神の育成を目的に、平成16年から実施してあります。小学校、中学校で学ぶ計算、漢字、英語を教科書に準じて作成してありました。基礎体力もあわせてつけてほしいと、なわとびの検定も行われてあります。合格、不合格があるということで、目標が明確となり、不合格となったとしても、再チャレンジ精神があるので、合格するまで子供たちは挑戦する意欲を燃やします。

保護者のアンケートでも、「家で集中して学習するようになった」「目標に向かって努力する姿勢が見られるようになった」との回答が目立つということです。再チャレンジも含めると、漢字も計算も小学校、中学校ともに市内の9割以上の子供たちが合格して卒業してい

くそうです。

小野市に学ぶどの子ども学習の基礎となる力をしっかりとつけた上で、そこから今度は校区ごとの特色を持った展開へと進めてあります。すばらしいこの取り組みを学ぼうと、全国から26年度だけでも56の自治体から309名の方がその施策を学びに見えてありました。

小野検定で20%増、空調設備を整えることで20%増の子供たちの学力向上を明確に目指してあります。

先日のお話のように、大川市は私立中学校へ成績のいい子が進学するから学力テストで平均以下とか平均を上回るなどと、本年度はよかった、悪かったと一喜一憂するのではなく、成績のよい子が平均点を引き上げるなどということにこだわるのではなくて、大川に育つ子供たちはみんなが基礎学力の底力はしっかりと身につけて卒業できるシステムづくりを急がなければいけないのではないのでしょうか。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

貧困層も多い、空調設備もあと何年も整えることができない、塾に行かずとも自分で学習しようと思っても、近隣市まで足を運ばないといけない、何年後かとかばかりではなくて、今いる大川の子供たちが近隣地域におくれをとらないようにしっかりと施策を整える必要があると思うのですが、その点、市長はどのようにお考えになりますか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

小野市の検定ですね、小野検定については非常にすばらしい取り組みだというふうに理解をしております。ただ、大川市だっているんな、検定こそしておりませんが、小・中学校はいろんな教材を活用してやっております。これ以上いろんなものを導入してしまうとだぶついてしまう。例えばですね、考えてみてください、1学期の中に、中学校であれば中間テストがあり期末テストがございます。それから実力テストがあり、そして、今県がやっている診断テストが入ってきています。そして、その診断テストにかかわっての教材集があり、というふうに、やることが多過ぎて非常にだぶついている。逆に、子供たちが非常に負担になっている部分もあります。ある程度のバランスをもってここら辺の教材等々はやっていかなければならないのではないかなというふうに。

だから、小野市はすばらしいんだけど、県が違うとこんなに違うんだということですね。福岡県はこれはやりなさいというのがトップダウンで来ますもんですから、それを大川

市はやっているということでございます。

これは個人的な考えなんですが、もうずっと僕は2年間ここで答弁をさせていただいてる中で、いつもいつも学力、学力、学力なんですね。大川市に校長に来たときも学力、学力、学力と、基本的には、今そういうブームなんでしょう。今の学習指導要領が授業時数がふえましたよね、教科書がふえて。それは当然、今、日本は学力がないからということになったんでしょうが、その前はゆとり教育ということだったんですね。生徒指導上非常に問題行動が多かった。だから、そのように授業時数を減らした。今度は逆に、そういう中で10年間やってきている中で、今度は問題行動等も今ふえてきているという実態ですね。今後3年後の学習指導要領がどうなるかわからないんですが、余りにも、知と徳の交互で10年ごとにやっているんですね。一向にこういう議会の質問では体がないんですね。やっぱり僕は知・徳・体、全てバランスのよい育成をしなければならぬと思っていますので、知だけではだめだと。

市内、非常に小・中学校ともに体に関しては頑張っていますよ。そのことについて全くないんです、質問がね。ぜひとも次回からそういう質問をしていただきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

議員の御質問は、特色ある大川の子育て支援といえますか、教育行政をして学校環境を整えて他市に負けないようないい教育現場というか、教育をしてくださいという、そういったことなんだろうと思っておりますけれど、私もことし保育料7割削減をしましたが、かなり他市の方に文句言われたりもしました、正直言って、何でそんなに下げたんですかというようなことも言われましたけれど、私自身といえますか、行政には限られた予算というのがございまして、みんな市民の皆さんの声を聞いたら、恐らく予算は倍になって、次の年、大川市は破綻することになるので、私自身がフィルターになることが大事だなと思っています。いろんな立場の方々、いろんな世代の方々、いろんな地域の方々の話を聞いて、私がどれが一番今やるべき課題なのかということ私に判断をさせていただくと、そういうことでございますけれど、そんなふうに格好つけて言っても、実はいろんな方々からの圧力やいろんな

方々の要望で、圧力と言っちゃいけませんけれど、いろんな方々の御要望をいただいて、私岐路にぶつかることがしょっちゅうあるんです。もう頭抱えてどうしよう、どうしようと思ったときに、やはり一度フラットになって考えることは、未来志向であることが大事であって、やはり将来ずっと大川が未来永劫元気でいまちになっていくためには、やはり次世代の方々に力を注がなければいけないというのは、当然簡単に出る答えでございますので、そういう意味で、若い世代に手厚い施策をすればひょっとしたら高齢者の方に私は怒られるかもしれない。あなたは高齢者に全然優しい政治をしないで、若いやつばかりじゃないかというふうなお叱りを受ける可能性だってあるかもしれませんが、そういったところは全部大事なんです、極めて我々が真剣に考えて手厚くすべきはやはり次世代なのかなというふうに思っていますので、私、教育現場のことは全く無知にひとしいわけですから、教育長のことを全面的に信頼しておりますので、教育長とタッグを組んで、ほかの近隣の自治体に負けないように、地方創生という法律はあんまり言われていませんけれど、あれは総務省からの強烈なメッセージで、近隣と競争し合いなさい、いい緊張関係でいい競争をして、その結果、切磋琢磨していい地域になることを目指してくださいということでございますので、やはり他市に負けないような、そういった活動を教育現場、あるいは子育て、学生の皆様方のためにもやっていきたいと思っています。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に学力、学力とばかり言ってあれかもしれませんが、本当に、先ほど壇上でも述べましたように、内容がすごく、私も上の子と一番下の子が10歳離れておりますので、余りにも内容が難しくなっていることには本当に戸惑いを感じている母親の一人です。ですから、本当に子供がもうここで間に合わないと思われた6年生のお母さんが塾に出されたときに、これは3年生からやり直さないといけないよという、そういうことで何人ものお母さんから、「3年生から勉強しているんです」で、特に算数におきましては、1つつまずつと、連携しておりますので、その点がずっと学年に響いてまいりますので、そういうふうな形も出てきております。ですから、本当に一つ一つ、1学年1学年どの子にも基礎学力、基礎となる部分がしっかり底力があれば、どこかでまたすくい上げることができると思うんですね。保護者のお母様方も勉強を子供たちに教えたいと思っても、本当

にわからない、教え方がわからないというお母様方の声をたくさんお聞きいたしますので、ぜひ、昨日も遠藤議員のほうからも「大川は昔モジュール学習があっておいりましたよね」というお話があっておいりました。どうか子供たちがしっかりと各学年ごとに底力を、基礎の力はしっかりとどの子もつけた上で、もう本当に貧困層、塾に行かなければ勉強ができないではなくて、どの子にも底力をつけてあげる、どうか大川としてのそういった取り組みを今後もよろしくお願ひいたします。

本当に心の面でも、先ほどの介護のほうでも話しましたように、本当にお年寄りとかと触れ合うことによって、そういう今、勉強等でいっぱいになっている心が少しでも広がって情操教育となって、心の教育へと広がっていければと思います。

本当に小野市では教育委員会のほうでしっかりと、昨日も話があっておいりましたように、小野検定でつまずいたところを間違いランキング集をつくって、それを先生に差し戻すことによって、そのことでしっかりと子供たちの誤字脱字、この計算の間違い等を減らすことができるという、子供たちがどこでつまずいているのかという、そういう点もしっかりと指導ができるということでありました。

本当にこの小野検定は、市民版にも今度発展して、延べ今まで8万人以上が受験して、市民の子供たちから大人まで脳の活性化へとつながっているということで、これは認知症予防への発展へともなっておりました。また、中学1年生のギャップによる不登校がふえるという問題も小中一貫の連携として実施可能な校区で6年生を中学校へ登校させて、その結果、不登校ゼロともなっておりました。学ぶべき点が本当にたくさんありましたので、ぜひいろんな、本当に学ぶべき自治体を研究していただいて進めていただきたいと思います。

適正配置に向けていろいろな問題も山積みとは思いますが、どうか今現在、国の教育改革に揺さぶられる子供たちの声に市長どうか耳を傾けてください。大川市の子供たちのために行政として努力を惜しむことなく精いっぱい力を注いでくださいますようお願いして、私の質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。以上で一般質問を終わります。

次に、議案第50号から議案第62号、議案第64号までの計14件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、請願を委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております請願文書付託表のとおり付託いたします。

次に、この際お諮りいたします。

あす12月12日から17日までの6日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思
いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は、来る12月18日午前9時半から開くことになっておりますので、
念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時38分 散会